

東北地方交通審議会
第192回船員部会

議事要録

令和6年10月25日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第192回船員部会

日 時 令和6年10月25日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：阿部部会長、増田部会長代理、豊田委員

労働者委員：甲斐委員、高橋委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

沼澤船員労働環境・海技資格課長、

柳松船員労政課長、田口専門官、高橋労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(8月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 船員の特定最低賃金改正審議スケジュール

参考資料① 東北運輸局管内における外国人漁船員数の推移について

参考資料② 令和7年度 海事局関係予算概算要求の概要参考資料

◎開 会

【鈴木海事振興部次長】

〔阿部裕二氏の公益委員任命及び船員部会長就任関係の部会内手続きの進行〕

〔第192回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

今回の議題は、その他を含めて3つになっております。

まず、お手元にあります議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料1～7に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。ありがとうございました。

続きまして、「議題（2）情報提供」に入りたいと思います。

委員の皆さんから情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働者委員の方からご発言をお願いいたします。高橋委員からお願いします。

【高橋労働者委員】

私からは、他地区の最低賃金の審議状況について報告いたします。

神戸漁業（沖合底引き網）ですが、10月8日に最賃部会が開催されており、改定金額が1万

円、改定答申案として22万5,600円という数字を確認しております。

10月18日には近畿漁業（沖合底引き網）の最賃部会が開催され、こちらの改定額が1万500円、改定後の金額が22万円ちょうどという数字を確認しております。

その他地区でも最賃部会の1回目が開催されておりまして、10月7日に中国漁業（沖合底引き網）（大中型まき網）、次回が12月10日。10月4日に中国内航鋼船・木船運送業が開催され、次回が12月9日。10月21日に、中国海上旅客運送業と関東の漁業（沖合底引き網）が開催され、中国の旅客運送業は次回が12月16日、関東の沖合底引き網が12月2日。10月23日に四国の旅客船運送業が開催され、次回が12月20日。10月24日、関東の海上旅客運送業が開催され、次回が12月9日となっております。

1回目の開催では、各地区とも金額の改定を確認しておりまして、具体的な金額については、2回目に示されるものと思います。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の大型イカ釣り漁船が1隻あるのですが、5月よりムラサキイカ漁に出ておりましたが、10月に入港して切り上げております。

また、八戸漁港の9月の水揚げ実績ですが、数量が35%増、金額も43%増で、主な要因はムラサキイカが全船2航海行ったということで97%増。それから、小型のイカ釣り漁船で、スルメイカが105%増。大中型まき網漁業が26%減、沖合底引き網漁船が55%増という結果になっております。

また、1月からの累計でも数量が64%増、金額でも22%増という状況になっております。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の状況について報告いたします。

まき網漁船のカツオ漁について、今年の5月22日から10月8日で終了し、水揚げ量については1万206トンで、昨年比較で2割増加しております。金額にしては28億7,500万円という内容でした。

カツオ一本釣り漁船については、引き続き操業しております。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま労働者委員から発言がありましたが、補足等はよろしいですか。

それでは、なければ次に、使用者委員からご発言お願いいたします。まず、平岡委員、お願いいたします。

【平岡使用者委員】

国土交通省海事局は、先月、第2回目の海技教育機構のあり方検討委員会を開催いたしました。

海技教育機構は、最大の内航船員養成機関で、業界にとって不可欠な存在である一方、多くの課題に直面しております。練習船 日本丸は船齢39年、海王丸は船齢34年と老朽化が進み、また複数の海上技術学校、海上技術短期大学校では、寄宿舍や寮が間もなく法定耐用年数を迎えます。教員や練習船の教官、乗組員の不足も深刻化しており対応すべき課題は多くなっております。

日本内航海運組合総連合会では、受益者負担として業界に費用支出を求めることについて慎重な対応を求め、引き続き国が責任を持って予算を手当てし、そのための体制を確保すべきと国に対応を求めています。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

まず1点は、当部会でも何度か情報提供しましたが、令和4年4月に起きました知床遊覧船事故を受けて、旅客船の安全対策として約66項目の安全対策を起こしております。これらの対策を講じるため、海上運送法等の一部を改正する法律が令和5年5月12日に公布しており、これに伴い関係省令告示等について、順次パブリックコメントが実施され、その結果を踏まえ、令和6年4月1日より施行されております。

その中で、特に令和8年度から施行される、運航管理者と船長の兼務の禁止という項目があるのですが、小規模な離島航路事業所を営む許可事業者について、特例を認めていただきたい旨の意見を提出しております。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の拡大による輸送需要の激減に加え、令和4年度来の燃油価格の急騰により、旅客船事業者等々が厳しい経営状況に見舞われており、その支援策として令和4年4月1日から始まった燃料油価格激変緩和対策事業は、本来は令和6年4月末までの措置だったところ、6月21日の総理会見において、令和6年内に限り継続されることになりましたが、旅客船事業者としてはさらなる延長を要望したい旨、働きかけを行っております。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いします。

【村上使用者委員】

前回の部会のときに、外国人船員の乗船の状況というお話が出ましたので、私が所属している気仙沼北部船主協会の会員船の状況をご報告させていただきます。

宮城県北部船主協会に加入している漁船は、遠洋マグロ船、近海マグロ船、遠洋カツオ船、サンマ船、それから分類では漁船に入りますが、漁業取締船等になっております。その中で外国人船員が乗船しているのは、遠洋マグロ船と近海マグロ船、遠洋カツオ船とサンマ船となっております。

遠洋マグロ船についてですが、隻数として所属船が37隻あります。乗下船がありますので流動的ですが、乗船している平均の人数から計算すると、37隻で約920名の船員が乗っています。そのうち日本人が約240名、外国人船員が約680名。遠洋マグロ船については、大体74%の外国人船員の混乗率となっております。

次に、近海マグロ船は所属船が9隻あります。乗組員の数は全体で140名、そのうち日本人が60名、外国人船員が80名、外国人船員の混乗率が57%となっております。

次に、遠洋カツオ船は所属船2隻です。遠洋カツオ船には、2隻全体で60名の乗組員、そのうち約20名が日本人船員で、40名が外国人船員となっており、混乗率が67%です。

次に、サンマ船ですが、所属しているサンマ船は3隻で、乗組員数が約50名。そのうち40名が日本人船員で、外国人船員は8名となっております。混乗率としては、外国人は16%となっております。

遠洋マグロ船、近海マグロ船、遠洋カツオ船に乗り組む外国人船員は、ほとんどがインドネシア船員ですが、遠洋カツオ船には8名ほどのインドネシア船員のほか、キリバス船員が乗船しております。その3種の漁船に乗っている外国人船員は、マルシップの運航で船員として乗っています。

それから、サンマ船の3隻ですが、外国人船員は全員インドネシア船員で、特定船員ではなく特定技能実習生ということで乗っております。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま使用者委員からご発言いただきましたが、ほかに補足等はございますか。よろしいでしょうか。

なければ、ただいま村上委員から、前回の宿題、課題として、外国人船員の人数について詳しいお話をいただきました。資料を見ますと、後から参考資料の①で、もう少し大きな数字の説明が事務局からあると思いますが、ただいまの各委員さんからのご発言、情報提供全般について、皆様から何かご意見あるいはご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特段ないということですので、ご了承いただいたものとします。

次に、「議題（3）その他」に入ります。

資料8、最低賃金改正審議スケジュールと、今お話ししました参考資料について、事務局から説明をお願いいたします。

〔鈴木海事振興部次長から、資料8に基づき最低賃金改正審議スケジュールについて説明〕

〔沼澤船員労働環境・海技資格課長から、参考資料①に基づき東北管内における外国人漁船員の推移について説明〕

[鈴木海事振興部次長から、参考資料②に基づき令和7年度海事局関係予算概算要求の概要について説明]

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料8の最低賃金改正審議スケジュールと、参考資料①と②の説明等をいただきましたが、皆さんから何かご意見、あるいはご質問等ありますでしょうか。増田部会長代理、お願いします。

【増田部会長代理】

先ほど、村上委員から気仙沼の状況をお知らせいただいたのですが、気仙沼の数字だと、むしろ外国人船員が多いという報告をいただきましたが、東北全体で見ると、外国人船員はまだ3分の1ぐらいで、気仙沼の場合は遠洋が多いなどの操業形態のため、東北全体とは傾向が違っていると理解すればよろしいでしょうか。

【沼澤海技資格課長】

漁業の種類が違いますので、地域によってちょっと偏り方が異なるということが起因しているものだと思います。気仙沼地区ですと、マグロ、カツオ、サンマ船もそうですが、他地区でも特定技能外国人乗組員の方をはじめとして、外国人の乗船が確認される地域があるので、やはり主立った漁業種類が異なることから、そのようなことが関係しているのだと思います。

【増田部会長代理】

ありがとうございました。

【村上使用者委員】

今おっしゃられたとおりで、気仙沼は遠洋マグロ船、遠洋カツオ船に外国人船員が乗り組んだのが、私が覚えている限り約35年前だと思われます。特定技能実習は令和2年ということが資料に書いてありますが、この資料の説明からすると、マルシップの外国人船員の増加人数と、特定技能及び技能実習生の増加人数を見ると、マルシップは昔からやっていることもあり、増加人数は技能実習に比べると少ないということが数字に現れているのかなと思いました。

それから、外国人船員については、気仙沼は遠洋が多いという特殊性もあり、かなり前から乗り組んでいて、遠洋マグロ船、近海マグロ船、遠洋カツオ船はもう既に混乗率が50%を超えているという状況です。サンマ船はここ2年ぐらいから特定技能実習生が乗っていますが、サンマ船以外の3漁業種については、もう外国人船員がいないと全船が稼働できないという状況になっています。

ちなみに、キリバス人の乗船という話をしましたが、昔はフィリピン人、ペルー人、一部アフリカからも外国人船員が乗船していましたが、現在はインドネシア人が9割以上を占めていると思います。漁船に乗る気質というか、漁船での仕事に耐えられるという気質として、インドネシア人がすごく合っているのかなと感じています。

【増田部会長代理】

何か歴史的経緯がある話で、ありがとうございました。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ほかに、どなたか質問、ご意見ございますか。

素人的な質問で申し訳ないですが、令和2年から特定技能外国人制度が始まったことで、ここから統計とかが出てきていますが、コロナの影響というのが何かあるのでしょうか。コロナの影響というのは、この外国人船員の数の問題とかに関連とかはありますか。

【高橋労働者委員】

今まで技能実習という制度で3年、一回帰国してそこから2年ということで、最長で5年間技能実習制度というのはあるのですが、コロナ禍では3年で終わった人たちが帰国できないという中で、3年が終わってから特定に移行したため人数が増えたということです。

要は、コロナで本国のほうでも受け入れない、こちらでも出さないということで、3年で帰る技能実習生の方がそのまま引き継ぎ、落ち着くまで日本にいたということで、技能実習を特定技能に移行し日本に滞在したという状況です。それで、特定が増えたものと思われます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に最低賃金部会の審議内容について、事務局から説明お願いいたします。

〔柳松船員労政課長から、東北漁業（大中型まき網）の最低賃金特例について、適用事業者がなくなることから解除するための審議について依頼及び説明〕

【阿部部会長】

ただいま、特例解除についての説明等をいただきました。何かご意見、あるいはご質問はありますでしょうか。増田部会長代理お願いします。

【増田部会長代理】

公示金額は一つになるということによろしいでしょうか。

【柳松船員労政課長】

そのとおりです。

【阿部部会長】

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の議題等は全て終了ということになります。

次回の船員部会は、11月22日金曜日の13時30分からWebでの開催になります。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

〔12月の船員部会を対面形式からWeb形式に変更、11月から部会等の開催通知を郵送からメールに変更することを説明し了承〕

お配りしております9月開催の191回議事要録案につきまして、内容をご確認いただき、修正等がありましたら11月8日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしておりました190回議事要録案につきましては、特段修正等のご連

絡がありませんでしたので、お手元に配付した議事要録で確定版とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の船員部会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。